

対日理解促進交流プログラム「JENESYS2022」 日 ASEAN AOIP・FOIP 交流の記録（招へい）

1. プログラム概要

【目的】 ASEAN が推進する「インド太平洋に関する ASEAN・アウトルック（AOIP）」と日本が推進する「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」についての理解を深め、同世代の青年同士がアジア大洋州地域の協力や安定について意見交換することにより、FOIP の重要性を理解し、同地域での定着を図ることを主目的として実施しました。

【参加者・人数】

ASEAN10 各国^(注) 及び東ティモールの大学生・大学院生・社会人、日本の大学生：計 210 名

(注) ASEAN 諸国：インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス（10 か国）

【訪問地・人数】

- ・事前学習（オンライン）：東京（以下グループ1と2の人数を含む 133 名）
- ・訪日プログラム（対面）：グループ1（海洋・法の支配）：東京都、宮城県（38 名）
- グループ2（海洋・連結性）：東京都、静岡県（39 名）

2. 日程

■ 事前学習（オンライン）：

8 月 18 日（木曜日） 【テーマ関連講義・質疑応答】「ASEAN-Japan Relationships」
講師：外務省アジア大洋州地域政策参事官室首席事務官 矢澤英輝氏
【参加者間交流】

11 月 27 日（日曜日） 【参加者間交流】
【テーマ関連講義・質疑応答】「ポスト・パンデミックのインド太平洋における国際秩序の安定と国際協力の推進に向けて」
講師：政策研究大学院大学（GRIPS）政策研究院教授・参与 篠田邦彦氏

11 月 29 日（火曜日） 【オリエンテーション】外務省挨拶：矢澤英輝氏
訪日前迄の個別学習：【動画視聴】「日本理解講義」、「ホームビジット体験」、「南三陸町からのメッセージ」、「日本文化理解（京都）」、日本語学習、「ようこそ日本へ～日本の感染症対策～」、「ASEAN-Japan Relationships」

■ 来日プログラム：

12 月 7 日（水曜日） 成田国際空港又は羽田空港より入国、【オリエンテーション】
【講義、ワークショップ】「日本人と海～住民と海との関わり～」
講師：東海大学海洋学部教授 脇田和美氏

12 月 8 日（木曜日） 【視察・日本人学生との交流】海をテーマとしたグループアクティビティ
（船の科学館内及びお台場でのウォークラリー）
【外務省訪問・交流】外務省職員との意見交換、【視察】皇居周辺

12 月 9 日（金曜日）～12 月 11 日（日曜日）

9日より2つのグループに分かれ、グループ1は宮城県を訪問、グループ2は静岡県を訪問。11日に東京都に移動。

(1) グループ1 (海洋・法の支配)

12月9日(金曜日) 【体験】深沼ビーチクリーンプロジェクト(於:荒浜(宮城県仙台市))、
【講義・ワークショップ】「海辺の図書館とビーチクリーン」
講師:海辺の図書館館長 庄司隆弘氏

12月10日(土曜日) 【学校交流】東北大学法科大学院、【ホームビジット】漁村訪問(南三陸町)

(2) グループ2 (海洋・連結性)

12月9日(金曜日) 【学校交流】東海大学海洋学部、【視察】東海大学海洋科学博物館

12月10日(土曜日) 【視察】株式会社三保造船所、三保の松原、静岡市三保松原文化創造センター「みほしるべ」、【体験】一般社団法人三保松原3Ringsプロジェクト(注)、
【ホームビジット】静岡県静岡市

(注)世界文化遺産・三保松原を1000年先に繋ぎ、地域から新たな価値を創出する持続可能な松原保全を行うことを目的としたのプロジェクト

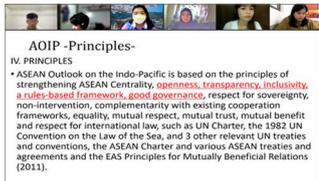
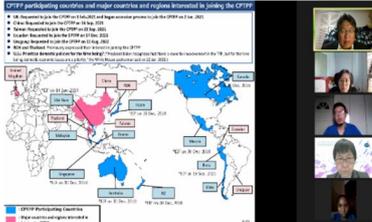
12月11日(日曜日) 【日本文化体験】茶道体験 茶禅 浅草散策】、【ワークショップ】報告会準備

12月12日(月曜日) 【視察】日本科学未来館

【成果報告会】訪日成果・帰国後の活動計画発表
成田国際空港又は羽田空港より出国

3. プログラム記録写真

事前学習

	
<p>8月18日【講義・質疑応答】日ASEAN関係</p>	<p>8月18日【講義・質疑応答】日ASEAN関係</p>
	
<p>8月18日【講義・質疑応答】集合写真</p>	<p>8月18日【参加者間交流】</p>
	
<p>11月27日【講義・質疑応答】「国際秩序の安定と国際協力の推進に向けて」</p>	<p>11月27日【講義・質疑応答】「国際秩序の安定と国際協力の推進に向けて」後の記念撮影</p>

訪日プログラム

	
<p>12月7日【講義、ワークショップ】 「日本人と海～住民と海との関わり～」</p>	<p>12月8日【皇居散策】集合写真</p>
<p>グループ1（訪問地：東京都、宮城県）</p>	
	
<p>12月9日【説明】荒浜海岸での清掃活動</p>	<p>12月9日【体験】プラスチックごみ清掃</p>
	
<p>12月9日【活動】日本の団体と集合写真</p>	<p>12月9日【講義・ワークショップ】 「海辺の図書館とビーチクリーン」</p>
	
<p>12月10日【学校交流】 東北大学学生とのグループ交流</p>	<p>12月10日【学校交流】 東北大学学生との集合写真</p>
	
<p>12月10日【ホームビジット】 ホストファミリーと石ころアート体験</p>	<p>12月10日【ホームビジット】 ホストファミリーとの家庭料理体験</p>

	
<p>12月10日【ホームビジット】感想を共有 グループ2（訪問地：東京都、静岡県）</p>	<p>12月10日【ホームビジット】集合写真</p>
	
<p>12月9日【視察】東海大学海洋科学博物館</p>	<p>12月9日【視察】三保造船所についての説明</p>
	
<p>12月9日【視察】三保造船所</p>	<p>12月9日【視察】東海大学キャンパスツアー</p>
	
<p>12月10日【視察】静岡市三保松原文化創造センター「みほしるべ」概要説明</p>	<p>12月10日【視察】静岡市三保松原文化創造センター「みほしるべ」</p>
	
<p>12月10日【活動】三保松原 3Rings プロジェクトの松葉清掃を体験</p>	<p>12月10日【活動】三保松原 3Rings プロジェクトの松葉清掃を体験</p>

	
12月10日【交流・清掃活動】三保松原 集合写真	12月10日【ホームビジット】ホストファミリーとの集合写真

グループ1と2（訪問地:東京都）

	
12月12日【報告会】参加者の発表	12月12日【報告会】報告会後の記念撮影

4. 参加者の感想（抜粋）

◆ フィリピン 社会人

FOIP/AOIP がテーマのオンラインプログラムに初めて参加しましたが、新たな視点で興味深く学ぶことができました。日本に対する興味を共有できる人たちが多くいて嬉しいです。日本に行ってみたいという私の夢がさらに強いものになりました。

◆ ブルネイ 大学生

この JENESYS プログラムは、ASEAN 地域と日本の「心と心」のつながりを実感できるもっとも効果的な方法の 1 つです。仕事や私生活において、このテーマに興味のある人に向けた非常に有益な講義に加え、ASEAN 諸国と日本に関する意見交換もでき、相互理解に大いに役立っています。

◆ カンボジア 大学院生

このプログラムに参加できたことを嬉しく思います。今後も ASEAN 諸国向けにより多くの JENESYS プログラムが企画されることを望みます。ありがとうございました！

◆ ブルネイ 大学院生

個人的に最も良かった点は、日本の大学生との交流です。様々な意見交換をし、私たち全員が気づきを得ることができました。短期間の交流を通じて、多くの新たな視点を発見することができました。また、ホームビジットでは、日本人の生活を体験できたことが良かったです。

◆ カンボジア 大学生

交流プログラムで一番印象に残っているのは、日本の文化を学んだことです。日本人のコミュニケーションを理解したり、茶道について学んだりすることで、急速に変化する世界の中で、どのように伝統文化を維持しているのかを深く理解することができました。

◆ ミャンマー 大学院生

大学での交流やホームビジットでは、日本人がとても親切で優しく、忍耐強いということを知りました。近代化によってもたらされた環境への影響を、日本がいかに研究し対処しているのか、また繊細な文化を守っているのかということを知れたことがとても印象的でした。

5. 受入れ側の感想（抜粋）

◆ 講師

インド太平洋地域の地政学的な状況、FOIP と AOIP の連携や協力などについて参加者の方々から様々な質問や意見をいただき、自分としても勉強になりました。また、政策研究大学院大学の概要について、本学の学生からの魅力的なプレゼンテーションを基に説明できたのは貴重な機会となりました。

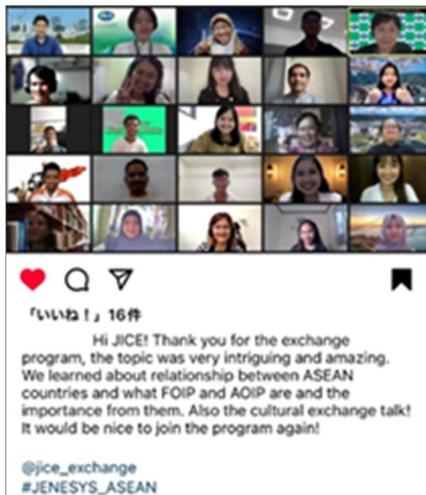
◆ 講師

講義当日は、参加者の熱心な受講態度に感心しました。また、グループワークとしてテーマを与え、講義の直後に議論して口頭で発表する課題に対してどのグループも熱心に取り組み、短時間でよくまとめて口頭発表してくれました。講義後には、複数の学生が講義への感想を伝えに私のところに集まり、一緒に写真を撮りたいと言ってくれるなど積極的な姿勢も印象に残りました。

◆ 視察先

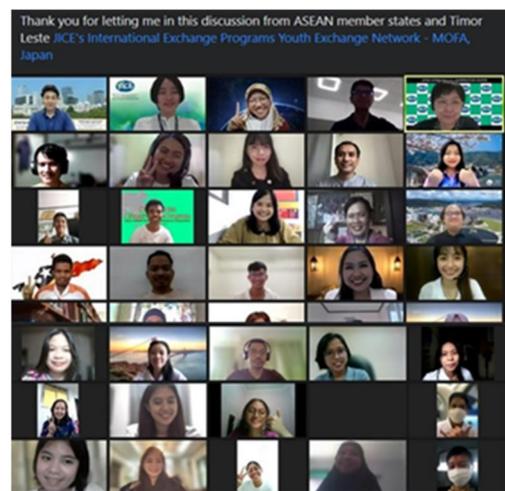
まず、東日本大震災の津波被害があったことをお伝えし、荒浜の海を見て、砂浜を歩いていただきながら、落ちているゴミ収集体験をしました。自国とのゴミに対する違いを意識してもらいました。バスの駐車場から堤防を上がり、目の前に広がった海を見て歓声を上げる参加者の皆さんの笑顔が印象的でした。海からバスに戻る経路を少し変更し、海辺の図書館や震災遺構住宅基礎も見ていただきました。「これほど綺麗な海なのに、なぜ清掃をするのか？」という感想が多く寄せられたのですが、そのような発言から、それぞれ参加者の国が抱えるゴミ問題の深刻さを実感しました。「海は世界に繋がっており、課題も繋がっている」だからこそ、環境問題は広い視点で観ることが重要であり、このように若い方たちが様々な現状を知る機会はとても有効だと感じました。

6. 参加者の対外発信



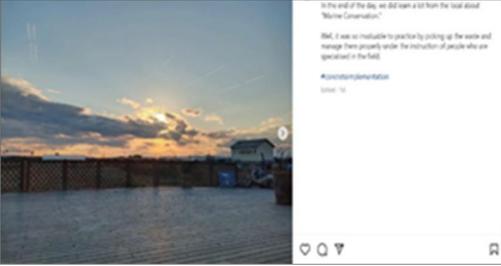
2022年8月18日（Instagram）

とても興味深く、素晴らしい交流プログラムをありがとうございました。ASEAN 諸国間の関係や FOIP・AOIP、それらの重要性について学びました。そして文化交流も行いました！またプログラムに参加できると嬉しいです！



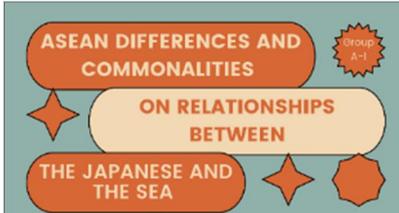
2022年8月18日（Facebook）

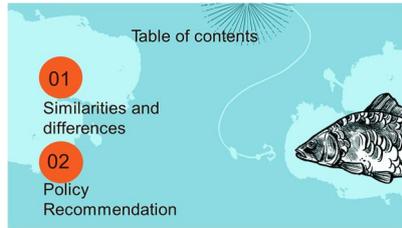
ASEAN 加盟国と東ティモールのディスカッションに参加させていただきありがとうございました。

	
<p>2022年12月9日 (Instagram)</p> <p>最後に、"海洋保全"について、地元の方から多くのことを学びました。</p> <p>また、専門の方の指導のもと、ゴミを拾い、きちんと管理することを学べたことは、とても貴重な体験でした。</p>	<p>2022年12月11日 (Instagram)</p> <p>様々なバックグラウンドで接点のない私たちが、この場所で出会えたことは本当に素晴らしいと思います。また、初めての海外体験で、プログラム中何かとトラブル続きでしたが、問題进行处理してくれた皆さん、ありがとうございました。このプログラムのお陰で、私たちは日本で素晴らしい経験が出来ました。記憶の中にいつまでも残ることでしょう。PS:これはただの序章です。後日、プログラムの内容と日本について一日一日詳しく書く予定です。</p>

7. 報告会での帰国後のアクション・プラン発表 (抜粋)

グループ1 (訪問地: 東京都、宮城県)

海洋・法の支配 ①	
	
<ul style="list-style-type: none"> ■ ASEAN に対して <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック廃棄物の取り扱いを監視する地域の仕組みづくりをする。 ・地域の R&D 部門を支援して長期にわたるプラス効果を図る。 ■ 日本に対して <ul style="list-style-type: none"> ・ASEAN のような途上国への技術移転を伴う投資を行う。 ・人々や政府部門にワークショップあるいは物理的な交流プログラムを通じて最善の方法 (ベストプラクティス) を広める。 ・多国間の対話への参加を継続し、理解促進に寄与する。 ■ NGO と民間企業に対して <ul style="list-style-type: none"> ・技術的また財政的支援の提供による R&D (研究開発) 部門への投資を増やす。 ・革新的な労働環境を整え労働意欲を向上させ、新技術を促進させる。 	
海洋・法の支配 ②	



- 海洋資源や海洋環境の持続可能な利用と保護を達成するための提案
- 日本政府
 - ・透明性の高い政策：SDGs（持続可能な開発目標）活動への取り組み-人々の国連のSDGs、主に海洋環境についての理解に対する人々の意識を向上させる。
 - ・国際関係の強化
- ASEAN 諸国と東ティモール 政府による施策
 - ・自由な交流： ASEAN や東ティモールの人々を発奮させるようなコンペを開催し海洋プロジェクトの実行を目指す。
- ASEAN 諸国と東ティモール 政府による施策
 - ・海洋形成計画—例えば海洋保護エリア（MPAs）のような生態学や人間の目線から見た貴重かつ脆弱な地域を特定する。政府の関連部門と肝となる研究機関が協力して科学的な評価に基づく横断的な査定を実施する。例：サンゴ礁エリア
- 海洋の回復および保護のための基金を集める。方法：
 - ・政府—国際機関からの基金を呼びかけ、観光客に対しては関連サービス料の値上げを適用する。
 - ・NGO—プロジェクト遂行のために地域社会と協力する。
 - ・地域社会—寄付活動をする。
- 若い・地方、地域および国際社会におけるボランティア活動の強化を図るアクション/共同プロジェクト

海洋・法の支配 ③



- 政策提言：各国が平等な発言権、所有権、共通財源を持つ共同機関
- 個人の専門知識を高めるための包括的認識の枠組み
 - ・海事問題やその対応における人々の認識を高めるための学問的枠組みと参加諸国間の実践ルールを築く。
- 各国に承認、および適用されうる法的枠組みを構築
 - ・参加国に共通の法的枠組みの構築に各国ともに尽力する。
- 法的枠組みの強化と施行
 - ・参加国間の法的枠組みを施行する独立共同機関の司法権
 - ・上記に示す公法のもと調査、逮捕、容疑者の起訴力を通じて行わなければならない。

- 持続的海洋活動の調査レポート
 - ・ 共通かつ異なる状況下で、つながる海洋を守り経済の発展を促進するため持続的海洋活動の調査と開かれた理解の共有のための政策が必要である。

海洋・法の支配 ④



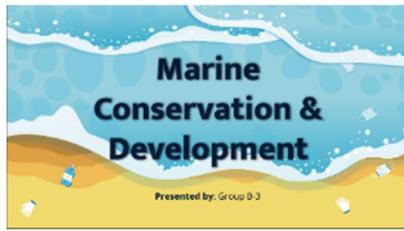
- 日本アジア諸国へ向けた政策の薦め
 - ・ 海、河川及び海洋の清掃プロジェクトを立ち上げる。
 - ・ 地域住民全体を巻き込み、近隣の河川、海岸、海洋の清掃を行う。
 - ・ 漁獲行為についての責任を明らかにする：無駄な漁獲を行わず“キャッチアンドリリース”の規定に従い、魚介類の生命・海洋資源を維持する。
- 国際機関へ向けた政策の薦め
 - ・ 国際海事法の制定と施行：海洋とその資源維持強化と継続可能な使用
 - ・ 各国政府、企業、教育機関の産学官に加え、一般市民の協力も得て我々の貴重な海洋資源の継続的管理を促進する。

海洋・法の支配 ⑤



- 政策の薦め：年次 ASEAN 政府間会議に於ける取り組み
 - ・ 各国地域の海洋保全に関わる共通の枠組みを確立
 - ・ 地域共通海洋保護区の認定
 - ・ 加盟国の漁業活動を監視する共同パトロール
 - ・ 国際青少年教育プログラム
 - ・ 全ての国の教科書に海洋保護に関する共通の教育内容を盛り込む
- 日本からの支援要請事項
 - ・ 海洋ゴミの処理・リサイクル技術の提供及び持続可能な漁業技術の共有
 - ・ 海洋保護コミュニティのネットワーク構築に関する技術提供と共有
- 国際組織への提案
 - ・ 国連提唱
 - ・ 提案の採択
 - ・ 国際的な組織構成の参照
 - ・ 委託

海洋・法の支配 ⑥



■ 政策の薦め：日本国への薦め

- ・海洋プラスチック問題解決のため、代替品の研究開発を推進
- ・海洋保全計画の立ち上げ（教育、法制化・施行等）
- ・国内国際海洋法の施行に当たり、地域住民に対し具体的に文書等用い法遵守を促す

■ 我が国々への薦め

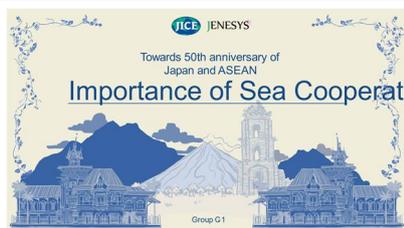
- ・国内国際海洋法施行が持続的に行われる様、地域住民に対し具体的に文書等用い法遵守を促す。
- ・国際的海洋保全目標を達成するための強い決意を関係者全てに強く促し、政府関係機関・自治体としてもゴミ分別容器の配備等尽力をする。
- ・各政府は教育機関に働きかけ、海洋廃棄物及びその管理についての教育プログラム（研修コース・ウェビナー・オンラインセミナー等）を実施する
- ・シンクタンクの役割と貢献
- ・研修コース、ウェビナー、実習を交互に又は組み合わせて実施し、参加者の持続可能な海洋保全意識を強化する
- ・仮想的なキャンペーンを実施する。

■ 国際組織への薦め

- ・各国が直面する海洋問題への有効な解決策を提言するための研究に注力する。
- ・行動計画の作成に苦勞する国々に対し、問題解決、海洋資源保護実現のため政府開発援助基金等による支援を行う。
- ・世界中全て公的援助機関及び地域を跨いだ NGO が手を携え、海洋問題という世界的課題に取り組む。

グループ2（訪問地：東京都、静岡県）

海洋・連結性 ①



■ 日本ができることは何か

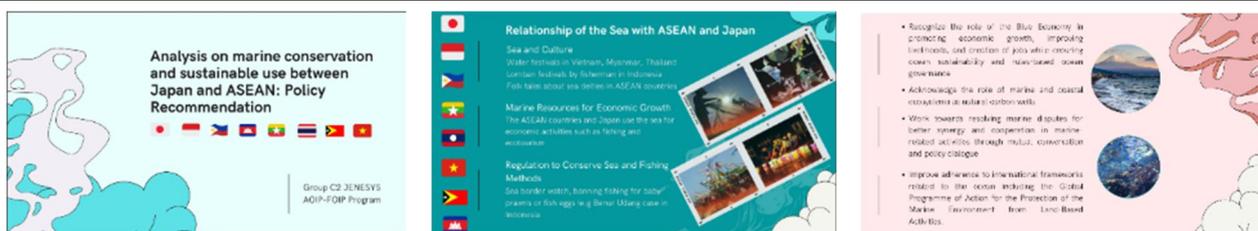
- ・日本政府は海についての関心を高めるため他国の学生とのより多くの交流プログラムを計画すべきである

■ ASEAN 各国はいかにして（現状を）改善することができるか

- ・海を管理するための行動計画策定について検討すること

- 多国間共同政策綱領によって何が可能になるか
 - ・ 海における平和と安全を確保するため協力すること
 - ・ 国連海洋法条約（UNCLOS）といった国際法を完全に履行する方法を見つけること
 - ・ 全ての利害関係者が経済発展と環境保護のバランスをとるため協力すること
- ASEAN 諸国政府は持続可能な開発目標(SDGs)を達成するため他国と一層強力をする（特に技術的分野において）

海洋・連結性 ②



- 持続可能な開発目標（SDGs）、特に SDGs 目標 6 と 14 の達成において、海洋の持続可能な利用と保護がきわめて重要であり、それがクリーンな環境のための基本的人権の提供において鍵となっているということを更に強調する
- 海洋の持続可能性とルールに基づいた海洋ガバナンスを確実にしながら、経済成長の促進、生活の向上と雇用の創出におけるブルーエコノミー（海洋経済学）の役割を認識する
- 炭素吸収源としての海洋と沿岸の生態系の役割を認める
- 海洋活動におけるより良い共同作業と協力のために、相互の話し合いと政策対話を通して、海洋紛争の解決に向けて努力する
- 「陸上活動からの海洋環境の保護に関する世界行動計画(Global Programme of Action for the Protection of the Marine Environment from Land-Based Activities)」を含む海洋に関する国際的枠組みの順守を促進する
- 海洋プラスチック汚染、違法・無報告・無規制漁業(IUU 漁業)、有害廃棄物の越境移動、海上でのタンカーのスラッジの違法な除去や処理を減少させるための地域的枠組みについて、明確なコミットメントを確立する
- 海洋保護区域についての一貫した回復力のあるネットワークを実施する
- 海洋保護に関して、技術移転、ベストプラクティスの共有と共同研究を強化する
- より安全で環境にやさしい船舶のために、海上輸送エネルギーの移行を導き、革新的な技術ソリューションを開発する

海洋・連結性 ③



- 持続性を達成するための政策提言
 - 1 持続可能な漁業を実現

- ・乱獲問題に対処
 - ・養殖漁業の奨励
 - ・海洋資源の要求に対処
- 2 海岸地域の開発を慎重に行う
- ・通常、発展途上国においては当局者が保護と開発のバランスをもたせる基準が設けられている
 - ・環境への被害を最小限にしつつ地域開発を行う
 - ・エコツーリズム（環境を破壊しないような観光）を実現する

■ 結論

- 1 全ての ASEAN 諸国が協調した取り組みを行う
- 2 環境を保護しつつ国の発展を達成する
- 3 これらの目標を達成するために規則を遵守させる

海洋・連結性 ④



- 東南アジア諸国と日本国間で組織・機関を設ける。
- 各国間で協定を締結し、強化を図る。
- 廃棄物及びプラスチックごみの管理基準を作成し、既存基準を順守する。
- 途上国のインフラを改善する為に技術支援を行う ⇒ 先進国は技術支援を途上国との貿易関係を強化できる一つの機会として捉え行う。

海洋・連結性 ⑤



- 国連海洋科学の 10 年における日本の取組み
- 政策提言 - 解決策:プラスチック・スマート:
 - ・期間: 2019 年より
 - ・所管: 環境省
 - ・プラスチック・スマートは海洋のプラスチックごみ問題を解決する為に、環境省によって進められている取組みである。使い捨てのプラスチックの使用量を減らし、代替材料を開発し使用する取組みを行う省、庁、産業、企業、地方自治体、NGO、消費者、その他関係者がプラスチックとの共存の為に効果的な提言をするように求められた。提言は、その後、日本や海外で様々な機会や方法を通じて広く行き渡り、2021 年初めには、この取組みの一環として設定された、ウェブサイト(<http://plastics-smart.env.go.jp/>)の提言登録数は 2,200 を超えている。

海洋・連結性 ⑥



- あらゆる種類の海洋汚染を予防し軽減する。
- 全てのレベルで科学分野協力を進め、海洋酸性化問題に取り組み、酸性化を減らす。
- 小規模漁業者が市場での売買や海洋での漁を容易にできるよう保証を与える。
- 開発途上国や小島嶼開発途上国が、養殖業、観光業、漁業をより優れた管理方法を用いて持続可能な海洋資源の利用を行い、生み出される金銭的利益を増加させる。
- プラスチックごみ問題のキャンペーンを公共のイベントを通じて人々に訴え、ごみ管理問題の重要性に目を向けさせる。
- 政府に、国内外の投資家で環境にやさしい製品やエコ製品を製造している企業に向けて、税制上の優遇措置、財政支援、法的文書を用意するように奨励する。

実施団体名：一般財団法人日本国際協力センター（JICE）